

第97回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2019年6月21日（金曜日）
午前10時開催

場 所

日鍛バルブ株式会社本社 大会議室
神奈川県秦野市曾屋518番地

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件

目 次

第97回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	7
連結計算書類	28
計算書類	32
監査報告書	36

株 主 各 位

神奈川県秦野市曾屋518番地
日鍛バルブ株式会社
代表取締役社長 金 原 利 道

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。 敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、2019年6月20日（木曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県秦野市曾屋518番地
日鍛バルブ株式会社本社 大会議室
(裏面記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告および連結計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件

以 上

お知らせ

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.niv.co.jp/>) に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表②計算書類の個別注記表なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.niv.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使方法のご案内



株主総会にご出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）により議決権を行使される方へ

行使期限 2019年6月20日（木曜日） 午後5時10分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットにより議決権を行使される方へ

行使期限 2019年6月20日（木曜日） 午後5時10分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使のお取り扱いについて

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 複数回議決権を行使された場合は、当社に最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権行使ウェブサイトのご利用について

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的な展望に立ち、企業体質の強化を図りながら、経営環境及び収益を勘案しつつ、可能な限りの配当を継続的に行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び諸般の状況を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額173,308,386円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金12円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月24日

第2号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役金 岩氏が辞任により退任し、また、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員いたしたいため、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p style="text-align: center;">くま ひら み か 熊 平 美 香 (1960年9月22日生) [新任]・[社外]・[独立]</p>	<p>1985年4月 株式会社熊平製作所 入社 1989年5月 同社 取締役 1990年6月 株式会社東京クマヒラ 常務取締役 1993年4月 ザ・ベアー・グループInc. 代表取締役 1997年4月 株式会社エイテッククマヒラ 代表取締役(現任) 2004年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 取締役 2009年4月 日本教育大学院大学 学長 2011年4月 一般財団法人クマヒラセキュリティ財団 代表理事(現任) 2014年4月 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構キャリアカレッジ 学院長(現任) 2014年5月 公益財団法人AFS日本協会 理事長 2015年9月 一般社団法人21世紀学び研究所 代表理事(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エイテッククマヒラ 代表取締役 一般財団法人クマヒラセキュリティ 財団代表理事 一般社団法人21世紀学び研究所 代表理事 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構キャリアカレッジ 学院長</p> <p>[社外取締役候補者とした理由] 多くの企業・団体において役員を務められ、企業ビジョンの構築や企業変革に携わる等企業経営に関する豊富な経験と実績を有しております。また、ダイバーシティ推進、女性活躍支援に携わる等ダイバーシティに関する高い知見と豊富な経験を有しております。このようなことから、当社の経営全般に多角的な視点からの助言を頂戴することで、企業運営やダイバーシティ推進への貢献を期待できることから、社外取締役候補者としてしました。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">やん ぼ 楊 博 (1975年7月20日生) 新任・社外</p>	<p>2000年5月 フォード・モーター・カンパニー 入社 2000年5月 同社パワートレイン部門 リサーチアソシエイト 2002年1月 ナビスター 入社 2002年1月 同社パワートレイン部門 シニアプロダクトエンジニア 2014年9月 同社グローバルビジネスチャイナ ゼネラルマネージャー 2016年1月 ボルグ・ワーナー 入社 2016年1月 同社エミッション・アンド・サーマルシステム・チャイナ ゼネラルマネージャー 2019年1月 イートンコーポレーション 入社 2019年1月 同社ビークルグループ・イーモビリティチャイナ担当 バイスプレジデント兼ゼネラルマネージャー(現任)</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>イートンコーポレーション・ビークルグループ・イーモビリティチャイナ担当 バイスプレジデント兼ゼネラルマネージャー</p>	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由] 長年にわたり自動車業界におけるグローバルビジネスに携わり、同業界に関する高い知見と豊富な経験を有しております。このようなことから、自動車業界に属する当社の経営全般に助言を頂戴することで、当社の今後のビジネス展開への貢献を期待できることから、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 熊平美香及び楊 博の両氏が社外取締役に選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 熊平美香及び楊 博の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 熊平美香氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

以 上

(添付書類)

第97期 事業報告

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、輸出や生産に弱さがみられたものの設備投資の増加や企業収益・雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調が続きました。先行きにつきましても引き続き回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や為替・株価の変動影響に留意する必要があります。一方、世界経済は、全体としては緩やかに回復しているもののアジアやヨーロッパでは一部で弱さがみられ、通商問題の動向や中国経済の先行きにも留意する必要があります。

また、当社グループが最も影響を受ける自動車業界の市場におきましては、国内市場は景気回復や新型車効果により販売・輸出ともに底堅く推移しました。海外市場は経済見通しが不透明な状況下、中国での販売が低迷するほか北米・欧州でも減速感が強まっており、全体としては低調となっております。

このような状況下、当社グループは、「基盤強化」、「永続的発展」、「企業風土改革」を柱とする経営方針を掲げ、国内外で競争力を高める施策を積極的に展開してまいりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、国内事業は、中空エンジンバルブの量産拡大、P B Wの量産開始、船用部品・精密鍛造歯車の好調等により前年度に比べ大幅な増収となりました。海外事業は、アジア地域では生産が拡大したものの、北米の受注減少や為替換算の影響等により海外事業全体としては前年度に比べ減収となりました。

この結果、売上高は、459億72百万円（前年度比1.1%増）となりました。

損益面につきましては、北米における受注減少やアジア地域におけるコスト増加等の減益要因はありましたものの、国内事業の生産拡大やコスト削減等の効果により、営業利益は、25億61百万円（前年度比3.1%増）となりました。経常利益は、為替差損の計上額の減少等により、28億70百万円（前年度比7.3%増）となりました。最終損益につきましては、前年度に比べ特別損失の計上額が減少したこと、海外合併事業が減益となる一方で当社事業が増益となったことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益8億9百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失3億68百万円）となりました。

特別損失に計上した固定資産減損損失3億28百万円の主な対象は、小型エンジンバルブ製造の子会社であるニッタンインディアテックPvt. Ltd. (インド) 及び農作物を人工栽培する子会社である株式会社Shune365 (日本) の設備等となります。両社においては事業の進捗が当初の計画を大きく下回る推移となっていることから、両社の各事業における将来の回収不能見込額について減損損失を計上するに至りました。なお、前述の背景を踏まえ、当社が保有するニッタンインディアテックPvt. Ltd. (インド) 株式の実質価額が著しく低下したことから、当社単独の決算において、関係会社株式評価損18億4百万円を特別損失に計上しておりますが、連結決算では消去されるため連結業績に与える影響はありません。

なお、第3四半期連結会計期間より、中国における小型エンジンバルブ製造の子会社である日照日鍛汽門有限公司を新たに連結しております。

事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

事業セグメント	売上高	前連結会計 年度比増減	営業利益又は 営業損失（△）	前連結会計 年度比増減	売上高 構成比
小型エンジンバルブ	35,301,537千円	△2.2%	2,497,641千円	△7.2%	72.3%
舶 用 部 品	3,486,091千円	5.8%	169,407千円	65.0%	7.1%
可変動弁・歯車・PBW	5,167,056千円	27.5%	△198,754千円	—	10.6%
そ の 他	4,865,018千円	35.4%	82,781千円	—	10.0%
合 計	48,819,704千円	3.8%	2,551,076千円	7.6%	100.0%

(注) 小型エンジンバルブの売上高35,301,537千円は、セグメント内部売上高または振替高132,320千円を含んでおります。セグメント内部売上高または振替高を含まない場合の小型エンジンバルブの売上高は35,169,217千円（前年度比2.4%減）であります。その他の売上高4,865,018千円は、セグメント内部売上高または振替高2,715,308千円を含んでおります。セグメント内部売上高または振替高を含まない場合のその他の売上高は2,149,709千円（前年度比0.9%増）であります。事業セグメントの合計売上高は45,972,075千円（前年度比1.1%増）、営業利益は2,561,740千円（前年度比3.1%増）であります。

【小型エンジンバルブ】

国内事業は、中空エンジンバルブの量産拡大や北米・中国向け製品の好調等により四輪車用エンジンバルブが前年度に比べ大幅な増収となりました。二輪車用エンジンバルブは中大型向け製品の低調により減収となりました。海外事業は、アジア地域では、インドネシア・インド・台湾における生産拡大等の増収要因はありましたものの、為替換算の影響や中国・ベトナムにおける受注減少等により減収となりました。北米地域では、一部製品の生産拠点移管に伴う受注減少や為替換算の影響等により大幅な減収となりました。欧州地域では、既存製品の受注増加等により増収となりました。

汎用エンジンバルブは、海外向け製品の増加により増収となりました。

当セグメントの損益面につきましては、国内事業は中空エンジンバルブの量産拡大や生産性改善等に伴うコスト削減により増益となりましたものの、北米における受注減少やアジア地域におけるコスト増加、中国子会社立ち上げコストの発生、為替換算の影響等により前年度に比べ減益となりました。

なお、第3四半期連結会計期間より、中国における小型エンジンバルブ製造の子会社である日照日鍛汽門有限公司を新たに連結しております。

この結果、当セグメントの売上高は、353億1百万円（前年度比2.2%減）、セグメント利益（営業利益）は、24億97百万円（前年度比7.2%減）となりました。

【船用部品】

船用関連製品につきましては、海運・造船市場の本格的な回復には至っていないものの、海外向け製品の好調や拡販の成果等により船舶用および発電機用の組付部品・補給部品の受注が増加し、前年度に比べ増収となりました。

当セグメントの損益面につきましては、生産性改善等に伴うコスト削減や拡販効果により増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、34億86百万円（前年度比5.8%増）、セグメント利益（営業利益）は、1億69百万円（前年度比65.0%増）となりました。

【可変動弁・歯車・PBW】

可変動弁につきましては、量産終了に伴い、前年度に比べ減収となりました

精密鍛造歯車につきましては、海外向け製品の好調等により自動車用製品が前年度に比べ大幅な増収となりました。産業機械用製品につきましても建機向け製品の好調等により増収となりました。

PBWにつきましては、当該製品の本格的な量産を開始したことにより大幅な増収となりました。

当セグメントの損益面につきましては、PBWの量産立ち上がりの効果等によりセグメント損失（営業損失）が縮小しました。

この結果、当セグメントの売上高は、51億67百万円（前年度比27.5%増）、セグメント損失（営業損失）は、1億98百万円（前年度はセグメント損失（営業損失）3億93百万円）となりました。

【その他】

バルブリフターにつきましては、中国・欧州向け製品の好調等により増収となりました。

工作機械につきましては、グループ内部での取引が増加し増収となりました。

ロイヤルティーにつきましては、グループ内部での取引が増加し増収となりました。

農作物につきましては、事業規模はまだ小さいものの販路拡大により増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、48億65百万円（前年度比35.4%増）、セグメント利益（営業利益）は、82百万円（前年度はセグメント損失（営業損失）28百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は74億26百万円であります。その主なものは、当社では秦野本社工場（神奈川県）の小型エンジンバルブ製造設備及び歯車製造設備、PBW製造設備の増設及び更新、合理化、堀山下工場（神奈川県）の船用エンジンバルブ製造設備の増設及び更新、合理化並びに山陽工場（山口県）の小型エンジンバルブ製造設備の増設及び更新、合理化であります。

また海外子会社においては、日照日鍛汽門有限公司（中国）、PT.フェデラルニッタンインダストリーズ（インドネシア）においての小型エンジンバルブ製造設備の増設及び更新・合理化によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金として金融機関より24億32百万円を長期借入金及び社債で調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境、とりわけ当社グループがもっとも影響を受ける自動車業界、二輪車業界につきましては、今後グローバルでの市場拡大が見込まれておりますが、内燃機関の効率化などに関連した先進環境製品へのニーズが先進国を中心に一層高まるとともに、新興国においては、市場の拡大による廉価製品へのニーズが高まっております。また、従来の日系サプライヤーとの競争に加え、製品のモジュール化を推進するメガサプライヤーとの次世代技術を巡る技術開発競争や、低価格部品を提供する新興国ローカルサプライヤーとの価格競争が一段と激化しております。

当社グループは、このような経営環境に対応し持続的な企業価値向上を目指すべく、2020年3月期を最終年度とした中期経営計画を策定し、主力の小型エンジンバルブ事業では、燃費改善効果が大きい商品として顧客の評価が高まっている傘中空エンジンバルブを引き続き国内で生産するとともに、今後の更なるグローバル需要に対応するため、2018年9月、新たな生産拠点となる日照日鍛汽門有限公司を中華人民共和国山東省日照市に設立いたしました。その他、需要が拡大するアジア地域においては、設備増強や生産性の向上を進め、更なる競争力強化のための組織改革、生産体制、人員体制の見直し等を実施してまいります。また、大変革期を迎え電動化、自動化、コネクテッド化といった技術革新が著しい自動車業界にあっては、当社グループにおいても既存事業の推進、拡大にとどまらず、新たな柱となる製品開発等の事業戦略についても、積極的に挑戦していく所存です。

今後、企業が存続、発展していくには、今まで以上に厳しく難しい課題が想定されますが、法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底し、災害の未然防止に努め安全な職場づくりを行うとともに、CO2の削減やエコ要素を取り入れた開発による環境保全活動を推進し、企業の社会的責任を絶えず念頭におき、当社グループの業績の向上、永続的発展を目指した企業体質の強化、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第94期 2016年3月期	第95期 2017年3月期	第96期 2018年3月期	第97期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高	42,489,080千円	43,175,513千円	45,492,944千円	45,972,075千円
経常利益	3,135,654千円	3,618,780千円	2,675,779千円	2,870,513千円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△)	810,659千円	1,413,205千円	△368,903千円	809,159千円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	28.06円	48.92円	△12.77円	28.01円
総資産	55,404,522千円	55,835,429千円	56,578,042千円	57,266,312千円
純資産	30,955,886千円	31,640,149千円	31,207,762千円	30,481,988千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第94期の企業集団の財産及び損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
 3. 『税効果会計に係る会計基準』等の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第97期の期首から適用しており、第96期については当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第94期 2016年3月期	第95期 2017年3月期	第96期 2018年3月期	第97期 (当期) 2019年3月期
売上高	17,887,093千円	18,949,799千円	22,904,758千円	27,060,678千円
経常利益	394,101千円	888,821千円	680,662千円	1,835,476千円
当期純利益又は 当期純損失(△)	134,556千円	371,070千円	△673,417千円	△388,476千円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	4.66円	12.85円	△23.31円	△13.45円
総資産	34,043,156千円	36,525,546千円	38,427,692千円	38,429,935千円
純資産	20,013,694千円	20,297,153千円	19,543,472千円	18,217,358千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第94期の当社の財産及び損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
 3. 『税効果会計に係る会計基準』等の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第97期の期首から適用しており、第96期については当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
U.S.エンジンバルブコーポレーション	30 米ドル	100.0 %	パートナーシップへの出資
PT.フェデラルニッタンインダストリーズ	17,744 百万ルピア	60.0	エンジンバルブ製造販売
ニッタンタイランドCo., Ltd.	200,000 千バーツ	63.9	エンジンバルブ製造販売
U.S.エンジンバルブ (パートナーシップ)	23,568 千米ドル	51.0 (51.0)	エンジンバルブ製造販売
台湾日鍛工業股份有限公司	91,083 千新台幣	51.0	エンジンバルブ製造販売
NITTAN (BVI) Co., Ltd.	50,000 米ドル	100.0 (100.0)	エンジンバルブ製造販売会社への出資
広州日鍛汽門有限公司	37,142 千人民元	100.0 (100.0)	エンジンバルブ製造販売
ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.	32,745 千ズロチ	51.0	エンジンバルブ製造販売
ニッタンベトナムCo., Ltd.	200,064 百万ベトナム	75.0 (20.0)	エンジンバルブ製造販売
ニッタンインディアテック Pvt. Ltd.	1,510 百万インドルピー	100.0 (0.03)	エンジンバルブ製造販売
ニッタン・グローバル・テック株式会社	50,000 千 円	51.0	グローバル展開のマネジメント
株式会社Shune365	150,000 千 円	100.0	農作物の生産、加工、販売並びに輸出入
日照日鍛汽門有限公司	45,000 千人民元	51.0	エンジンバルブ製造販売

- (注) 1. U.S.エンジンバルブコーポレーションには上記資本金の他12,402千米ドルの資本準備金があります。
 2. ニッタン・ユーロ・テックsp.z o.o.には上記資本金の他29,980千ズロチの資本準備金があります。
 3. 「当社の出資比率」欄の(内書)は間接所有であります。
 4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 5. 日照日鍛汽門有限公司は、2018年9月30日に設立しております。

③ その他

技術提携の主な相手先は米国のイトンコーポレーションであります。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
小型エンジンバルブ	乗用車・二輪車・トラック・バス・汎用製品等の小型エンジンバルブの製造販売、パートナーシップ（エンジンバルブ製造販売）への出資
船用部品	船舶用エンジンバルブ、汎用製品のエンジンバルブの製造販売
可変動弁・歯車・PBW	自動車用電磁式連続カム位相可変機構、自動車・トラック・農業機械・建設機械・産業機械等の精密鍛造歯車、オートマチックトランスミッション用部品の製造販売
その他	バルブリフター、ローラーロッカーアーム、工作機械の製造販売、農作物の生産販売

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

日 鍛 バ ル ブ 株 式 会 社	本 社：本社工場 神奈川県秦野市曾屋518番地 東京本社 東京都新宿区西新宿8丁目4番2号野村不動産西新宿ビル2F 営業所：中部営業所（愛知県名古屋市中西区） 広島営業所（広島市東区） 工 場：秦野本社工場（神奈川県秦野市） 堀山下工場（神奈川県秦野市） 山陽工場（山口県山陽小野田市）
U.S.エンジンバルブコーポレーション	米国 オハイオ州
U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）	米国 サウスカロライナ州
台湾日鍛工業股份有限公司	台湾 桃園市
PT.フェデラルニッタンインダストリーズ	インドネシア 西ジャワ州
ニ ッ タ ン タ イ ラ ン ド Co.,Ltd.	タイ チョンブリ県
N I T T A N (B V I) C o., L t d.	英領 ヴァージン諸島
広 州 日 鍛 汽 門 有 限 公 司	中国 広東省
ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.	ポーランド シロンスク県
ニ ッ タ ン ベ ト ナ ム Co., Ltd.	ベトナム バクニン省
ニッタンインディアテック Pvt. Ltd.	インド アンドラプラディッシュ州
ニッタン・グローバル・テック株式会社	東京都新宿区
株 式 会 社 S h u n e 3 6 5	神奈川県秦野市
日 照 日 鍛 汽 門 有 限 公 司	中国 山東省

(注) 2019年3月1日より東京事務所は東京本社に名称変更いたしました。

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
2,640名	41名増加

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 当社の従業員の状況は次のとおりであります。

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
701名	12名増加	42.8歳	18.5年

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社横浜銀行	4,787,000 千円
株式会社みずほ銀行	1,394,320
株式会社三菱UFJ銀行	1,250,430
明治安田生命保険相互会社	615,000
三井住友信託銀行株式会社	344,325
株式会社日本政策投資銀行	75,010

- (注) 主要な借入先は当社の状況について記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 89,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 28,884,731株(自己株式94,129株を除く。)
 (3) 株主数 5,261名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
イートンコーポレーション	8,693,660	30.10
株式会社横浜銀行	1,302,525	4.51
本田技研工業株式会社	1,233,690	4.27
トヨタ自動車株式会社	1,057,020	3.66
株式会社シンニッタン	517,000	1.79
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー) アカウントノントリーティー	506,800	1.75
株式会社みずほ銀行	472,758	1.64
高橋見次	459,800	1.59
明治安田生命保険相互会社	448,641	1.55
日鍛バルブ従業員持株会	424,601	1.47

- (注) 1. イートンコーポレーションは所有する当社株式8,693,660株のうち799,800株をザバンクオブニューヨークメロン140042(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)に信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
 2. 持株比率は、自己株式(94,129株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	金 原 利 道	
常務取締役	李 太 煥	経営企画部門担当
取 締 役	中 元 一 雄	GMO (グローバルマネジメントオフィサー) (主担当)・海外統括室担当
取 締 役	井 上 文 雄	購買、生産性革新部門担当
取 締 役	六 浦 満 夫	事業本部本部長兼第1事業、品質保証部門担当
取 締 役	桧 村 雅 人	技術統括部門担当兼中空エンジンバルブプロジェクト (主担当)
取 締 役	大 野 浩 浩	CFO (チーフファイナンシャルオフィサー)・経理、総務、人事部門担当兼グローバル・コンプライアンス責任者
取 締 役	安 藤 輝 明	事業本部副本部長兼第2事業、生産技術部門担当
取 締 役	鈴 木 隆 司	営業統括部門担当兼GMO (グローバルマネジメントオフィサー) (副担当) 兼中空エンジンバルブプロジェクト (副担当)
取 締 役	石 垣 和 男	株式会社熊谷組 社友 (非常勤顧問)
取 締 役	木 全 紀 之	イートンコーポレーション 在日本代表 日本イートン合同会社 社長 イートンフィルトレーション株式会社 代表取締役社長 イートン株式会社 代表取締役社長 イートン・エレクトリック・ジャパン株式会社 代表取締役社長 クーパー・インダストリーズ・ジャパン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	金 岩	イートンコーポレーション インバスターリレーションシップ担当 シニアバイスプレジデント
監査役 (常勤)	菊 地 浩 二	
監 査 役	渡 辺 博 昭	
監 査 役	下 山 秀 弥	株式会社ミクニ 常勤監査役
監 査 役	山 田 章 雄	公認会計士 ファイザーヘルスリサーチ振興財団 監事 楽天インシュアランスホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役石垣和男、木全紀之及び金 岩の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役下山秀弥及び山田章雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役石垣和男氏は、2018年6月22日開催の第96回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

4. 監査役山田章雄氏は、2018年6月22日開催の第96回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 監査役村田 浩氏は、2018年6月22日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。
6. 監査役下山秀弥氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役山田章雄氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 取締役木全紀之及び金 岩の両氏が兼職しているイトンコーポレーションは、当社の発行済株式の30%を保有する大株主であり、当社との間で業務・資本提携を行っております。
9. その他、役員が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
10. 取締役石垣和男、監査役下山秀弥及び山田章雄の3氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		合計	
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額
月 例 報 酬 (う ち 社 外)	10名 (1名)	147,011千円 (4,500千円)	5名 (3名)	37,887千円 (12,903千円)	15名 (4名)	184,898千円 (17,403千円)
役 員 賞 与	9名	60,050千円	—	—	9名	60,050千円
合 計 (うち社外)		207,061千円 (4,500千円)		37,887千円 (12,903千円)		244,948千円 (17,403千円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、2006年6月23日の第84回定時株主総会において、取締役が年額350,000千円以内（ただし、使用人給与は含まない。）、監査役が年額50,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与（賞与を含む。）13,375千円を支給しております。
3. 上記の監査役の支給人員には、2018年6月22日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 石垣 和男

- (ア) 重要な兼職先と当社との関係
重要な兼職先と当社との関係につきましては18頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (ウ) 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
就任後開催の取締役会の全てに出席し、必要に応じ長きにわたり培った企業経営に関する豊富な経験・知見からの発言を行っております。
- (エ) 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

② 取締役 木全 紀之

- (ア) 重要な兼職先と当社との関係
重要な兼職先と当社との関係につきましては18頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (ウ) 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の取締役会の8割に出席し、必要に応じ長きにわたり在籍しているイトンコーポレーションの在日本代表及び同子会社の代表取締役社長として培った豊富な経験・知見からの発言を行っております。
- (エ) 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

③ 取締役 金 岩

- (ア) 重要な兼職先と当社との関係
重要な兼職先と当社との関係につきましては18頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (ウ) 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の取締役会の8割に出席し、必要に応じ長きにわたり在籍しているイトンコーポレーションのファイナンス部門において培った豊富な経験・知見からの発言を行っております。
- (エ) 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

④ 監査役 下山秀弥

- (ア) 重要な兼職先と当社との関係
重要な兼職先と当社との関係につきましては18頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (ウ) 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の取締役会の7割、また、当事業年度開催の監査役会の9割に出席し、必要に応じ長きにわたり在籍した金融機関において培った幅広い知見・見識及び豊富な経験からの発言を行っております。
- (エ) 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

⑤ 監査役 山田 章雄

- (ア) 重要な兼職先と当社との関係
重要な兼職先と当社との関係につきましては18頁「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (ウ) 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況
就任後開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ長きにわたり公認会計士として培った幅広い知見・見識及び豊富な経験からの発言を行っております。
- (エ) 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
49,000千円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
49,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。
3. 当社の重要な子会社のうち、PT.フェデラルニッタンインダストリーズ、ニッタンタイランドCo.,Ltd.、U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）、台湾日鍛工業股份有限公司、広州日鍛汽門有限公司、NITTAN (BVI) Co.,Ltd.、ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.、ニッタンベトナムCo.,Ltd.及びニッタンインディアテック Pvt. Ltd.、日照日鍛汽門有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守を企業活動の根幹と位置づけ、経営理念、企業行動規範、グローバル・コンプライアンス・プログラムの精神及び具体的内容を当社及び当社グループ各社に周知、徹底する。当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性の確保及び会社法に準拠するための内部統制推進体制を構築し、その運用及び評価を実施する。また反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係わる情報が記載された記録（電磁的記録を含む）を関連資料とともに文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存し、管理する。

当社は、当社グループ各社の取締役会に対し、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項について報告するよう指示を行うことにより速やかに報告する体制を整備する。

- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づくコンプライアンス・リスク管理委員会、グループ内部通報制度規程に基づくホットライン及び内部統制監査規程に基づく内部統制委員会を通じ、当社及び当社グループ各社の損失の危険を未然に予防し、リスクの最小化を図る。

- ④ 当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程、常務会規程及び稟議規程により当社の権限委譲及び意思決定のルールを定め、業務を効率的に実施する。また当社は、各部門、当社グループ各社に対して、経営計画策定規程及び方針管理規程に基づき、経営目標に沿った方針、計画の策定及び管理を行い、グループ全体における業務の効率化を実現する。

- ⑤ 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、必要に応じ、監査業務を補助すべき使用人を置くことを当社に求めること及び当社の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。監査役の監査業務を補助する使用人及び監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その業務の遂行又は監査役の命令に関して、取締役又は部門長等の指揮命令を受けないものとする。また監査役の監査業務を補助する使用人の人事事項（異動、評価及び懲戒等）については、監査役との事前協議を要するものとする。

- ⑥ 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

イ. 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

ロ. 当該監査役設置会社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

当社は、監査役会に対し、当社及び当社グループ各社における法定事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項、当社及び当社グループ各社における内部監査の実施状況、当社及び当社グループ各社において各社の内部通報制度に基づくホットラインにより通報された重大な事項について速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法については、監査役との協議により決定するものとする。但し、監査役は、必要に応じて、いつでも当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また当社グループ各社のコンプライアンスの状況等に関し、当社グループ各社の監査役又はその報告を受けた者が定期的に監査役に報告する体制を整備する。

- ⑦ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を周知徹底する。またグループ内部通報制度規程において、ホットラインにより通報した者に対する不利な取扱いの禁止を規定する。
- ⑧ 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が監査業務にかかる諸費用を当社に請求した場合は、当該費用が監査業務に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。また当社は、監査業務にかかる費用を支弁するため、必要に応じ、一定額の予算を確保するものとする。
- ⑨ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会は、監査役会の監査業務が適切に、かつ効果的に行われるために、監査役会と定期的に情報を交換する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループにおけるリスク管理体制の強化を目的とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」が主体となり、重要なリスクへの対策を強化し、実効性のある管理体制の推進に取り組みました。
また、当社グループの全役員及び従業員に適用する「日鍛グループ・グローバル行動規範」を制定し、当社及び当社グループ各社での教育実施による周知と浸透を図っております。
- 当社グループ各社からの報告体制につきましては、グローバル・コンプライアンスプログラムに準拠した「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、予め定められた報告事項の内容について検討を加え、着実に実施してまいりました。
- さらに、企業集団において、「グループ内部通報制度規程」に基づくホットライン等によりコンプライアンス違反等の報告が当社に対してなされたとき、当社グループとして迅速な対応を図ることができるよう推進してまいりました。その際、グループ内部通報制度の利用者が不利益な処遇とならないように、徹底いたしました。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録及びその関連資料について、関連規程に基づき、適正に保存、管理されております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社ではBCM（事業継続マネジメント）基本方針及び大規模地震を想定した事業継続計画を定めております。当該事業計画の想定される災害の範囲を拡げながら対応する訓練及び情報収集を進め、事業継続マネジメントの水準を上げてまいります。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
コンプライアンス関連規程の周知活動は、グローバル事務局が実施しております。また、新入社員のコンプライアンス教育を実施し、一般従業員の教育として、部門別教育を実施しております。
- ⑤ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
「グループ内部通報制度規程」に基づき、通報窓口を社内、社外（弁護士事務所）に設置しております。通報窓口は、遅滞なく取締役及び監査役に報告する体制を構築し、実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,777,869	流 動 負 債	12,491,272
現金及び預金	4,934,264	支払手形及び買掛金	3,990,972
受取手形及び売掛金	8,454,016	短期借入金	2,614,441
たな卸資産	7,123,413	1年以内償還社債	224,000
その他	1,277,095	未払法人税等	284,558
貸倒引当金	△10,920	賞与引当金	386,939
		役員賞与引当金	60,050
		その他	4,930,311
固 定 資 産	35,488,442	固 定 負 債	14,293,051
有形固定資産	26,527,899	社 債	634,000
建物及び構築物	5,883,594	長期借入金	7,484,272
機械装置及び運搬具	15,167,166	繰延税金負債	2,121,429
土地	1,134,231	退職給付に係る負債	3,805,656
建設仮勘定	3,733,792	その他	247,692
その他	609,114	負 債 合 計	26,784,324
無形固定資産	415,529	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	8,545,014	株 主 資 本	21,601,185
投資有価証券	7,763,165	資 本 金	4,530,543
出 資 金	930	資 本 剰 余 金	4,494,518
長期貸付金	46,740	利 益 剰 余 金	12,622,615
繰延税金資産	497,041	自 己 株 式	△46,492
その他	258,676	その他の包括利益累計額	1,424,716
貸倒引当金	△21,539	その他有価証券評価差額金	3,315,060
資 産 合 計	57,266,312	繰延ヘッジ損益	△4,352
		為替換算調整勘定	△1,362,227
		退職給付に係る調整累計額	△523,764
		非支配株主持分	7,456,086
		純 資 産 合 計	30,481,988
		負債及び純資産合計	57,266,312

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月 31日)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		45,972,075
売上原価		39,558,128
売上総利益		6,413,947
販売費及び一般管理費		3,852,206
営業利益		2,561,740
営業外収益		569,921
受取利息配当金	291,530	
持分法投資利益	183,820	
その他	94,569	
営業外費用		261,147
支払利息	139,806	
為替差損	76,072	
その他	45,268	
経常利益		2,870,513
特別利益		10,760
固定資産売却益	10,760	
特別損失		444,133
固定資産除売却損失	115,296	
減損損失	328,837	
税金等調整前当期純利益		2,437,140
法人税、住民税及び事業税	919,669	
法人税等調整額	△85,064	834,605
当期純利益		1,602,535
非支配株主に帰属する当期純利益		793,376
親会社株主に帰属する当期純利益		809,159

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月 31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	4,530,543	4,494,518	12,160,075	△46,405	21,138,732
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△346,619		△346,619
親会社株主に帰属する 当期純利益			809,159		809,159
自己株式の取得				△87	△87
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計	—	—	462,539	△87	462,452
2019年3月31日残高	4,530,543	4,494,518	12,622,615	△46,492	21,601,185

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
2018年4月1日残高	3,901,696	—	△782,740	△589,050	7,539,124	31,207,762
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△346,619
親会社株主に帰属する当期純利益						809,159
自己株式の取得						△87
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△586,635	△4,352	△579,486	65,286	△83,037	△1,188,227
連結会計年度中の変動額合計	△586,635	△4,352	△579,486	65,286	△83,037	△725,774
2019年3月31日残高	3,315,060	△4,352	△1,362,227	△523,764	7,456,086	30,481,988

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,875,131	流 動 負 債	8,589,081
現金及び預金	1,305,198	支払手形	455,793
受取手形	1,537,479	買掛金	3,066,948
売掛金	5,479,397	短期借入金	120,000
製品	2,083,907	1年以内返済予定の長期借入金	1,736,550
原材料	448,315	1年以内償還社債	224,000
仕掛品	1,131,946	未払法人税等	97,310
貯蔵品	523,091	未払費用	957,216
未収入金	1,252,499	未払金	1,134,860
その他流動資産	113,296	設備支払手形	189,855
固 定 資 産	24,554,804	賞与引当金	386,240
有 形 固 定 資 産	12,623,940	役員賞与引当金	60,050
建物	3,477,598	リース債務	54,246
構築物	174,862	その他流動負債	106,010
機械及び装置	7,286,016	固 定 負 債	11,623,495
車輜運搬具	1,567	社債	634,000
工具器具備品	200,956	長期借入金	6,609,535
土地	913,763	繰延税金負債	1,140,776
リース資産	138,947	退職給付引当金	2,951,054
建設仮勘定	430,228	リース債務	97,165
無 形 固 定 資 産	84,270	資産除去債務	25,550
電話加入権	6,468	関係会社事業損失引当金	165,414
ソフトウェア	77,802	負 債 合 計	20,212,577
投 資 其 他 の 資 産	11,846,592	純 資 産 の 部	
投資有価証券	6,017,643	株主資本	14,906,885
関係会社株式	4,738,473	資本剰余金	4,530,543
出資金	930	資本準備金	4,506,156
関係会社出資金	801,884	その他資本剰余金	786
長期貸付金	213,809	利益剰余金	5,915,893
その他投資	77,700	利益準備金	433,000
貸倒引当金	△3,850	その他利益剰余金	5,482,893
資 産 合 計	38,429,935	固定資産圧縮積立金	188,144
		配当準備積立金	120,000
		研究開発積立金	750,000
		別途積立金	716,000
		繰越利益剰余金	3,708,748
		自己株式	△46,492
		評価・換算差額等	3,310,472
		その他有価証券評価差額金	3,314,825
		繰延ヘッジ損益	△4,352
		純 資 産 合 計	18,217,358
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	38,429,935

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月 31日)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		27,060,678
売上原価		25,146,918
売上総利益		1,913,760
販売費及び一般管理費		1,802,985
営業利益		110,774
営業外収益		1,842,596
受取利息配当金	1,571,113	
その他の	271,483	
営業外費用		117,894
支払利息	71,041	
支払手数料	14,987	
為替差損	2,688	
社債発行費	8,245	
その他の	20,932	
経常利益		1,835,476
特別利益		10,454
固定資産売却益	10,454	
特別損失		1,955,776
固定資産除売却損	37,499	
関係会社株式評価損	1,804,716	
関係会社事業損失引当金繰入額	113,561	
税引前当期純損失		109,845
法人税、住民税及び事業税	236,155	
法人税等調整額	42,475	
当期純損失		388,476

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月 31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	利益準備金	その他利益 剰余金 (注)		
2018年4月1日残高	4,530,543	4,506,156	786	433,000	6,217,989	△46,405	15,642,069
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△346,619		△346,619
固定資産圧縮 積立金の取崩					—		—
当期純損失 (△)					△388,476		△388,476
自己株式の取得						△87	△87
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△735,096	△87	△735,183
2019年3月31日残高	4,530,543	4,506,156	786	433,000	5,482,893	△46,492	14,906,885

(単位 千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	3,901,402	—	3,901,402	19,543,472
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△346,619
固定資産圧縮 積立金の取崩				—
当期純損失(△)				△388,476
自己株式の取得				△87
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△586,577	△4,352	△590,930	△590,930
事業年度中の変動額合計	△586,577	△4,352	△590,930	△1,326,113
2019年3月31日残高	3,314,825	△4,352	3,310,472	18,217,358

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位 千円)

	固定資産 圧縮積立金	配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
2018年4月1日残高	201,774	120,000	750,000	716,000	4,430,214	6,217,989
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△346,619	△346,619
固定資産圧縮 積立金の取崩	△13,630				13,630	—
当期純損失(△)					△388,476	△388,476
事業年度中の変動額合計	△13,630	—	—	—	△721,466	△735,096
2019年3月31日残高	188,144	120,000	750,000	716,000	3,708,748	5,482,893

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

日鍛バルブ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 間 康 司 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鍛バルブ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鍛バルブ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

日鍛バルブ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 間 康 司 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鍛バルブ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

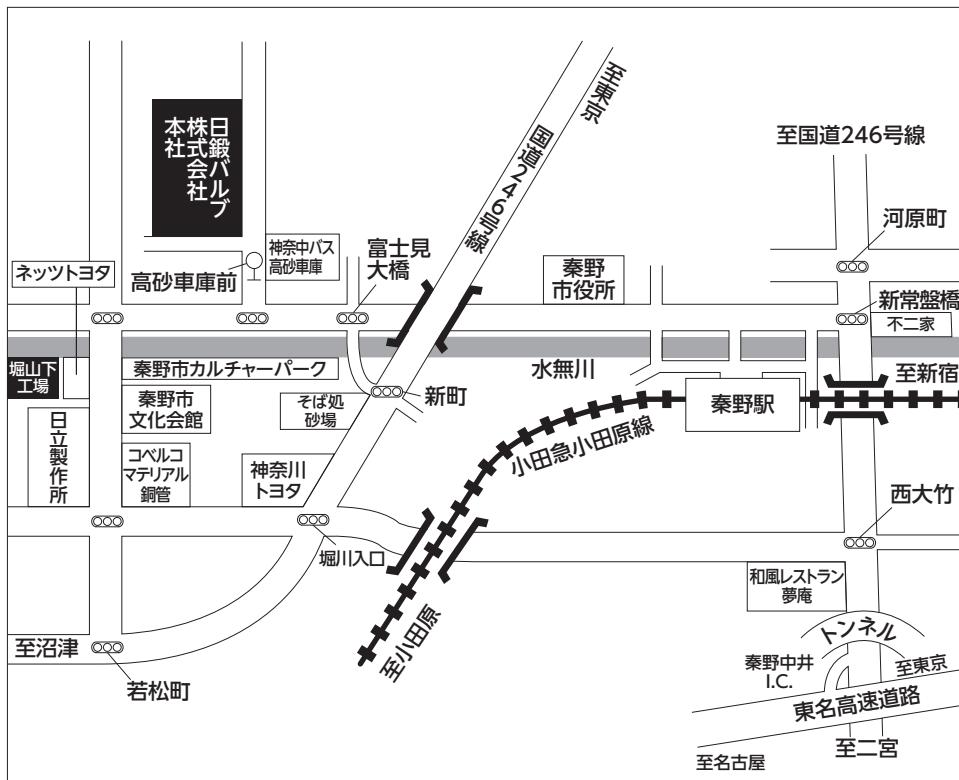
日鍛バルブ株式会社 監査役会

常勤監査役	菊地浩二	㊟
監査役	渡辺博昭	㊟
社外監査役	下山秀弥	㊟
社外監査役	山田章雄	㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県秦野市曾屋518番地
日鍛バルブ株式会社本社 大会議室
電話 0463-82-1311



交通機関のご案内

電車：小田急電鉄小田原線「秦野駅」下車 北口より路線バス利用

路線バス：秦野駅北口3番バス乗場より

神奈川中央交通

秦11系統「高砂車庫前」行（富士見橋経由）乗車

「高砂車庫前」下車（乗車時間約15分）徒歩約1分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。